

2 重要課題への対応

項目	関連施策	関連施策の実施状況
(1) 女性 庁内推進体制および関係機関・団体との連携強化、総合的・計画的な施策展開、市町村の支援	男女共同参画施策の総合的な推進(H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画(推進)計画に基づき男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、県施策全般に男女共同参画の視点を浸透させ、県が率先して男女共同参画に取り組んだ。 1 男女共同参画推進本部の運営(H10-H16) 男女共同参画(推進)計画に基づく施策を推進するため関係機関等との総合調整を行った。 2 男女共同参画懇話会の運営(H10-H13) 男女共同参画社会の実現に向けた施策の充実を図るため、公募委員を交えた懇話会に広く意見を聴取した。 3 男女共同参画審議会の運営(H14-H16) 男女共同参画推進条例に基づき、審議会を運営した。 4 県計画推進普及事業(H10) 男女共同参画推進計画の推進普及を図った。 5 男女共同参画推進員研修(H14-H16) 6 調査研究事業(H14-H16)
	しが女性のネットワーク推進事業(H10-H14) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画社会づくりを推進するための調査研究と、県内の女性関係団体等で構成する滋賀県男女共同参画推進協議会が行う事業に対して補助金を交付した。
	市町村体制整備事業(H10-H12) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	地域からの主体的な取組意欲の醸成を図るため、市町村に対して支援を行った。 1 町村男女共同参画推進体制整備モデル事業(H10-H12) 町村の推進体制を整備し、地域からの主体的、計画的な取組を促進するため、町村に対して助成を行った。 2 男女共同参画社会づくり推進地域会議(H10) 町村において男女共同参画社会づくりの気運の醸成を図るための事業を委託した。

		3 男女で築き合う新しい地域創造事業 (H11)
	地域ぐるみのパートナー しが推進事業(H12) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	地域社会からの男女共同参画を着実に推進するため、市町村および地域住民の連携による主体的な取組が広がるよう支援した。
	男女共同参画地域づくり 事業(H13-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	身近な生活の場である地域社会から男女共同参画を着実に推進するため、市町村および地域住民の連携による主体的な取組を促進し、男女が互いに生き生きと活動し豊かに暮らせる地域づくりをめざした。 1 地域づくり実践支援事業 (H13-H15) 市町村が指定するモデル地域での男女共同参画の自主的な取組および町村の推進体制体制づくりに対し補助するとともに、地域づくりアドバイザーの派遣等により地域での実践活動支援を行った。 2 地域啓発ビデオ制作事業 (H14-H16) 3 地域づくり実践交流会の開催 (H14-H16) 4 地域づくり実践研究会の開催 (H16)
意思決定過程への女性の参画 の促進	男女共同参画施策の総合 的な推進 (H10-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	(再掲2(1))
	啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	男女共同参画社会づくりに対する県民の意識に広く働きかけるため、様々な手段により啓発・広報事業を実施した。 1 地域男女共同参画(ちいきさんかく)ひろば (H14-H16) 大津志賀地域と各地域振興局において、管内市町村との連携のもとに、地域男女共同参画ひろばを開催した。 2 男女共同参画フォーラムの開催 (H13) 3 男女共同参画社会を考える県民のつどい (H10-H12) 県民に推進する気運を醸成するとともに、実行委員の資質の向上を図るため、つどいを開催した。 4 ラジオ番組「おでかけひろば」(H14-H16)

	<p>5 メディアミックスによる啓発（H10-H14）</p> <p>6 男女共同参画社会づくり啓発テレビ番組の制作放映（H10-H11） 広く県民に男女共同参画について関心を引き起こすとともに、メディアに対して働きかけるためテレビ番組を制作、放映した。</p> <p>7 パートナーしがの強調週間啓発事業（H10-H16） 強調週間を定め、県下各地で啓発事業を展開、浸透を図った。</p> <p>8 女性週間啓発広報（H12）</p> <p>9 青少年向け啓発（H10-H16） 男女共同参画社会の実現に向けて、青少年期より性別役割分担意識にとらわれず、主体的に行動できる世代の育成を図るため、ポスターコンクール（H10-H14）副読本の作成・配布（H10-H16）男女共同参画社会づくり4コマまんが募集（H16）を行った。</p> <p>10 啓発広報誌「パートナー・しが」の発行（H10-H13） 男女共同参画社会づくりに対する県民の意識に働きかけるため、広報誌を発行し、情報を提供した。</p> <p>11 啓発リーフレット作成（H14-H15）</p>
<p>日本まんなか共和国サミット事業(H13-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>福井・岐阜・三重・滋賀の連携事業として、4県回り持ちでサミットを開催した。</p>
<p>日本女性会議2003おおつ開催事業費補助金(H15) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>平成15年10月に大津市で開催された日本女性会議の運営に対し、経費の一部を補助した。</p>
<p>男女共同参画センター情報収集発信事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>男女共同参画に関する調査研究や、情報誌「G-NETしが」の発行等により、男女共同参画に関する情報を広く提供した。</p>
<p>県民交流エンパワーメン</p>	<p>男女共同参画に取り組む県民、団体等との参画・交流、連携活動の場づくりや自主活動</p>

	ト事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	への支援を行った。
	託児室運営事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画センターに託児室を設置し、センター事業等への参加を促進し、子育て期の男女の社会参画を支援した。
	女性週間滋賀のつどい (H10-H11) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	女性の地位向上を図る気運を醸成し、政策・方針決定の場への女性の参画を推進するためつどいを開催した。
	女性関係団体長会議 (H10) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画社会実現に向けて、行政と連携した推進力となるため学習するとともに、団体間で情報と意見交換をした。
男女平等、男女共同参画の視点に立った学校教育、社会教育の推進	啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
	研修講座事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画に関する多様な学習機会を提供するとともに、地域や職場、団体等におけるリーダー層の育成と取組能力の向上を図るための研修講座を開催した。
	男女共同参画カレッジ事業(H12-H14) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	地域における意欲的な担い手を養成することを目的に、県内大学と連携した講座を開設した。

	<p>女性の生涯学習総合事業 (H10-H16) [生涯学習課]</p>	<p>男女平等、男女共同参画の視点に立った学校教育、社会教育の推進を図り、女性が社会のあらゆる場において参画していける力をつけるために講座等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 モデル市町村事業の実施 2 キャリアアップセミナーの開設や男女共同参画アドバイザー養成講座の開設 3 WEリーダー養成講座(県立男女共同参画センター)
	<p>(財)滋賀県婦人会館ゼミナール事業補助 (H10-H16) 県地域婦人団体連合会事業補助(H10-H16) [生涯学習課]</p>	<p>男女がともに輝いて暮らすことのできる社会の実現を目指して女性の生涯にわたる様々な課題に対する学習機会の充実のために研修事業等を実施した。</p> <p>環境問題、青少年・高齢者問題への対応、女性の地位向上等の取り組み、まちづくりの核となる地域婦人団体の資質の向上や組織の活性化を図るために実施する諸事業に補助した。</p>
	<p>地域に生きる女性ニューウェーブ事業(H12-H16) [生涯学習課]</p>	<p>女性の生涯学習を総合的に推進し、「女性の視点」を生かした地域コミュニティーづくりのため、事業を行った。</p> <p>地域における現代的課題を解決するため、地域で活動している女性リーダーによるプロジェクトチームを設置し、事業実施した。</p>
	<p>企業内家庭教育啓発事業 (H16) [生涯学習課]</p>	<p>(再掲1(2))</p>
<p>男女共同参画センターを中心とした啓発事業の実施、相談事業の推進</p>	<p>図書資料室運営費 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>男女共同参画に関する図書、ビデオ等を収集し、利用者に提供した。</p>
	<p>啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>(再掲2(1))</p>
	<p>男女共同参画センター情</p>	<p>(再掲2(1))</p>

報収集発信事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	
県民交流エンパワーメント事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
研修講座事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
こころと生き方の相談室事業(H10-H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	総合相談のほか、複雑専門化する相談に対応するため、医師、弁護士等の専門家による相談を行った。
相談室運営事業(H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画相談員を配し、女性問題をはじめとする男女共同参画に関する相談全般を受け付けるとともに、DV、法律等の専門相談を実施した。
自主活動交流支援事業(H10-H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	女性センター登録団体が自主的に研修・交流し、資質の向上を図るための支援を行った。
セミナー事業(H10-H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	男女が性別役割分担にとらわれず個性豊かに暮らすため、生き方や働き方を学ぶセミナーの開催や、地域・職場・学校の小グループの研修会に推進員を派遣して男女共同参画社会づくりの意識の醸成に努めた。

<p>「女性・くらし・水」国際フォーラム(H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>湖国 2 1 世紀記念事業の一環として、海外からの参加者を交えて「女性・くらし・水」をテーマに話し合い、交流を深めた。</p>
<p>情報収集・発信事業(H10) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>女性センターの情報収集・発信機能の充実を図るため、コンピューターの機能更新をした。</p>
<p>しが女性のネットワーク推進事業(H10-H14) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>(再掲 2 (1))</p>
<p>男女共同参画カレッジ事業(H12-H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>(再掲 2 (1))</p>
<p>日本まんなか共和国サミット事業(H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>(再掲 2 (1))</p>
<p>働く女性のキャリアアップ講座(H14-H16) [労政能力開発課]</p>	<p>働く女性の能力の向上を図るため、社会等でリーダーとしての役割が期待される女性に対してリーダーとしての資質の向上や職業能力の開発等を目的に講座を開催した。 (H14-H16 3日/年、50人/年)</p>
<p>女性の生涯学習総合事業(H10-H16) [生涯学習課]</p>	<p>(再掲 2 (1))</p>

<p>農山漁村における女性の能力発揮に向けた啓発</p>	<p>農村女性地域活動活性化事業(H10-H11) 農業・農村男女共同参画推進事業(H12-H16) [農業経営課]</p>	<p>農業生産や地域活動の重要な担い手となっている農村女性の主体的活動への支援や参画に対する誘導を進めながら、男女共同参画社会実現のための啓発研修や女性の能力向上のための講座を開催し、方針決定の場へ積極的に参画できる新たな人材育成を図った。また、女性の経済的自立や家族経営協定の推進などにより、女性が方針決定の場へ参画しやすい環境づくりと関係機関との連携による支援体制の整備を図り、農業・農村地域における男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村男女共同参画促進会議・地域促進会議（H10-H16） 農山漁村地域における男女共同参画推進のための方策等の検討 ・地域農山漁村女性会議（H10-H16） 地域女性団体等による男女共同参画に向けた自主的活動の促進検討 2 男女共同参画への意識啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進フォーラム（H10-H16） 男女共同参画社会に関する講演や事例発表等による意識啓発 ・家族経営協定推進大会（H12） ・男女共同参画啓発資料の作成 3 人材の育成・活用 <ul style="list-style-type: none"> ・各種研修・情報交換会の開催（H10-H16） 農業担い手としての若手女性の能力向上等を目指した講座の開催や男女共同参画の推進を担う指導農業士への研修や活動情報の交換 ・先進地事例研修（H13 - H16） 男女共同参画の先進地への農業者の派遣・研修 4 農業協同組合と関連組織の男女共同参画推進に対する補助（H13-H16） 5 農村女性起業活動への支援（H10-H16）
<p>女性の働く権利の確立、働く男女の仕事と家庭生活の両立に向けての企業への働きかけ</p>	<p>男女協働フォーラム(H10-H16) [労政能力開発課]</p> <p>勤労者子育て支援促進事業(H13-H16) [労政能力開発課]</p>	<p>職場における男女の均等な機会と待遇の確保について、一層の定着を図るため、事業主、人事労務担当者、男女労働者を対象にフォーラムを実施した。 (H10-H16 1回/年、100人/年)</p> <p>男女労働者が仕事と家庭を両立しながら働き続けることができる労働環境の整備を促進するため、育児・介護休業法をはじめとする関係法令や各種制度の紹介等に関する啓発資料を発行した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 両立支援フォーラムの開催

(H15-H16 1日/年、100人/年)
 2 両立支援啓発資料の作成・配布
 ・H13 冊子 40,000冊 チラシ 10,000冊
 ・H14 チラシ 27,000冊
 ・H15 リーフレット 29,000枚 パンフレット 10,500枚
 ・H16 リーフレット 29,000枚 パンフレット 10,500枚

母性の重要性が正しく理解され職場をはじめ社会のあらゆる場で母性の尊重が徹底される啓発の実施、男女が自らの身体と健康を保持・増進できる相談・指導の充実	こころと生き方の相談室事業 (H10-H13) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
	相談室運営事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
	啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
	男女共同参画センター情報収集発信事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]	(再掲2(1))
	男女協働フォーラム (H10-H16) [労政能力開発課]	(再掲2(1))
女性に対する暴力を根絶する	セミナー事業	(再掲2(1))

ための啓発、相談・救援体制の
充実

(H10-H13) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	
こころと生き方の相談室 事業 (H10-H13) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	(再掲 2 (1))
相談室運営事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	(再掲 2 (1))
啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	(再掲 2 (1))
男女共同参画センター情 報収集発信事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女 共同参画センター]	(再掲 2 (1))
D V 被害者総合対策推進 事業 (H15-H16) D V 被害女性対策推進費 (H1 2-H14) 女性相談員活動推進事業 (H15-H16) 婦人相談 員活動推進事業 (H10-H1 4)	D V 被害者総合対策推進事業 D V を発生させないための啓発事業を行うとともに、D V 被害者の心身の回復と自立支 援を図るための援助機関ネットワーク事業、相談機能や一時保護機能の向上、民間シェル ターに対する補助を行った。 1 啓発事業の推進 (H13-H16) D V 問題啓発セミナー等を開催し、啓発事業を行った。 啓発カード (H14-H15)、啓発パンフレット・ポスター・チラシの印刷 (H13) を作 成し啓発を行った。

	<p>女性福祉対策事業費（H13-H16） 女性福祉相談センター運営費（H10-H12） 女性一時保護費（H10-H12） 女性保護施設運営費（H10-H12） 社会環境の浄化について考える婦人の集い（H10-H12） [子ども家庭課]</p>	<p>2 援助機関のネットワーク化（H14-H16） DV問題分科会を開催し、関係機関のネットワーク化を図った。 また、援助者ハンドブックを作成し（H13）改定版の作成を（H16）行った。</p> <p>3 配偶者暴力相談支援センターの設置（H14-H16） 県下3か所に設置し、夜間・土日における電話相談やインターネット相談窓口を開設した。 援助者研修会を実施するとともに、DV法律相談（H15-）を実施した。</p> <p>4 一時保護機能の充実 従来の一時保護に加えて、民間シェルターへの一時保護の委託（H15-）や一時保護所に夜間警備委託（H15-）を行った。</p> <p>5 DV被害者等に対する相談活動（H15-H16） 彦根・中央子ども家庭相談センターに女性相談員を4人配置し、面接・電話・インターネット相談を実施した。</p> <p>6 婦人相談所、一時保護所、女性保護施設による相談事業および保護事業の実施（H10-H16）</p>
<p>売買春や性犯罪の取締り、被害女性の人権保護に配慮した体制の整備、防犯意識高揚に向けた啓発</p>	<p>犯罪被害者対策事業（H10-H16） [警務課]</p>	<p>(再掲1(4))</p>
	<p>性犯罪被害防止啓発事業（H10-H16） [警務課]</p>	<p>性犯罪被害の発生を防止する為、パンフレット等の作成・配布による広報啓発活動を推進した。</p>
	<p>ストーカー規制法、DV防止法の広報啓発事業（H13-H14） [警務課]</p>	<p>ストーカー規制法およびDV防止法の内容の周知を図るため、ポスター、ポケットティッシュによる啓発を実施した。</p>
<p>男女の多様なイメージを浸透させるための男女の表現方法に関する啓発</p>	<p>女性問題のしおり（H10-H12） [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	<p>様々な視点から女性問題をとらえ、広報・啓発するため、しおりを作成した。</p>

	<p>啓発・広報事業 (H10-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	(再掲2(1))
	<p>男女共同参画センター情報収集発信事業 (H14-H16) [男女共同参画課・男女共同参画センター]</p>	(再掲2(1))
<p>(2) 子ども</p> <p>「児童の権利に関する条約」の周知、子どもの意見を表明できる機会の提供</p>	<p>子ども向け県政テレビ番組の放送(H14-H16) [広報課]</p>	<p>小学高学年以上の子ども向けに県の施策や情報を紹介するテレビ番組を制作、放送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テレビ番組「うぉーたんのこどもプラスワン」 びわ湖放送、週一回(15分)
	<p>「児童の権利に関する条約」の周知(H10) [学校教育課]</p>	<p>平成7年に児童の権利に関する条約にかかわるパンフレットを作成し、国立、公立、私立の小学校、中学校、高等学校、障害児教育諸学校における全児童生徒に配布した。</p> <p><配布したパンフレット></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校低学年用「なかよし 友だち みんな しあわせ」 ・小学校高学年用「わたしたちの幸せのために」 ・中学生用「世界中の子どもたちの幸せのために」 ・高校生用「児童の権利に関する条約(子どもの権利条約)」 <p>各学校においては、教職員研修を行い、授業においての活用を図るとともに、地域や保護者への啓発を図った。</p>
	<p>「児童の権利に関する条約」の啓発(H10-H16) [子ども家庭課]</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの権利」啓発ポスター作成(H13) ・「児童の権利に関する条約」についての職員研修(H14) ・啓発リーフレット「みんなで考えよう!子どもの権利条約」 作成(H15)
	<p>子どもの権利擁護のあり方検討事業(H14-H16)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「しがの子ども権利を考える懇話会」の設置(H14-H15) ・子どもの権利を考える県民フォーラムの開催(H15-H16)

	[子ども家庭課]	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもワーク会議の開催 4回(H15-H16) 小学校5年生から高等学校3年生までを対象に公募 ・ 「子どもの権利に関する実態・意識調査」の実施(H15) ・ 子ども条例検討委員会の設置(H16)
	児童養護施設等の子どもの権利擁護事業 (H14-H16) [子ども家庭課]	児童養護施設等で生活する子どもの最善の利益を確保するため、第三者が客観的専門的立場から子どもたちの権利の実態を把握し、権利擁護に向けた助言指導を対象7施設に対して、第三者委員による実地調査を実施した。
いじめ・不登校の解決のための取り組みの推進、教員の教育相談研修の充実	さざなみ教育相談事業 (H10-H12) [学校教育課]	<ol style="list-style-type: none"> 1 趣旨 教師の教育相談的力量的向上と学校における教育相談体制の充実を図った。昭和59年度からこの事業を開始し、昭和62年度から県下全域に拡充して事業の一層の充実を図った。 2 実施の状況 精神科医師2人と臨床心理士等7名を委嘱し、児童生徒の臨床心理の専門的見地から指導・助言をもらった。 県下を6ブロックに分けての拠点校での78回の相談日と39回の学校訪問日を設定、教員の指導力の向上に努めた(H10)。 家族関係を含む、児童生徒の内面的な問題に応じた指導のあり方について教職員を対象に指導・助言を行った。
	教育相談資質向上特別研修事業(H10-H13) [学校教育課]	<ol style="list-style-type: none"> 1 趣旨 学校不応適やいじめ問題等の未然防止、早期発見、問題解決を図るためには、教員の教育相談に関する指導力を高める必要がある。 そのため、本事業では、教育相談に係る専門的な知識・技術を習得する機会を設け、本県における教育相談のリーダーとなる人材および、学校における教育相談の推進者を養成し、それらの人材を中心に、教員のカウンセリングマインドを高めることを目的にこの事業を行った。 2 研修内容・研修形態等 教育相談A研修(大学派遣研修) 派遣期間 6か月間(9月1日より2月末日まで) 派遣大学 筑波大学 京都大学 滋賀大学 京都文教大学 立命館大学、仏教大学

派遣人数 10名

心の教育相談センター事業費（H10-H16）
[学校教育課]

不登校児童生徒に対して教育相談や体験学習等を行うことにより、集団への適応力を養い、学校生活への復帰を図る取り組みを行ってきた。

相談対応人数

年 度	小学生	中学生	高校生	合計
H10年度	37	54	16	107
11	22	47	10	79
12	24	59	14	97
13	30	39	16	85
14	20	56	21	97
15	16	52	20	88
16	15	38	17	70

適応指導教室対応人数

年 度	小学生	中学生	高校生	合計
H10年度	0	8	0	8
11	4	11	0	15
12	7	15	2	24
13	4	11	0	15
14	1	18	0	19
15	3	17	0	20
16	3	11	0	14

例年、年度末には6～7割が相談を終了出来ている。

これまでの教育ウイークリーでの放映やしおり、パンフレットの配布に加えH16年度からはホームページを活用し、広報活動に努める中、電話での相談が大幅に増加してきた。

保護者が気軽に相談や申込みができる「ひとまず相談」のシステムは定着してきており、H16年度では申し込みの9割をしめている。また、学校の担任からの相談も見られるようになってきた。最近の傾向として高機能広汎性発達障害の子どもに関する相談が増加している。

心のオアシス相談員配置

1 趣旨

<p>事業(H10-H16) [学校教育課]</p>	<p>中学生の不登校や問題行動は深刻な状況にあり、これらの背景には社会の急激な変化により思春期の少年たちの心の中にストレスがあり、適切に解消できない中学生が増加していると考えられる。このため、中学生が悩みを気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる人を「心のオアシス相談員」として生徒の身近に配置し、その活用と効果について研究を行った。</p> <p>2 配置校 スクールカウンセラー配置の中学校を除くすべての公立中学校</p> <p>3 相談員の職務 概ね週3回半日程度の勤務態様で相談活動を行った。 (1) 児童生徒の悩みの相談・話し相手 (2) 地域と学校の連携の支援 (3) その他学校の教育活動支援</p> <p>4 実績 平成10年9月より派遣(85中学校) 平成10年度 85中学校、平成11年度 85中学校 平成12年度 84中学校、平成13年度 66中学校 平成14年度 50中学校、平成15年度 33中学校 平成16年度 14小学校 (国が子どもと親の相談員の配置事業として小学校への相談員の派遣に移行したことに伴い、「小学校心のオアシス相談員配置事業」として実施(H16))</p>
<p>森のオアシスセミナー (H11-H14) [学校教育課]</p>	<p>豊かな自然のもとで不登校児童生徒と保護者が、集団生活や自然体験、宿泊体験をし、保護者と児童生徒の心の安定を図りながら児童生徒の学校復帰への活力を回復させた。 4泊5日のセミナーを年間5回実施した。</p> <p>H11年度 5月、7月、9月、10月、1月 伊吹町甲津原 延べ50人の小学生、9人の中学生など62人の子どもと、45人の保護者が参加した。事後のアンケートで、8割の子どもにより変化が見られたと回答している。</p> <p>H12年度 6月、7月、10月、11月、1月 伊吹町甲津原 延べ95人の小学生、74人の中学生、計169人の子どもと、106人の保護者が参加した。事後のアンケートで、7割の子どもにより変化が見られたと回答している。</p>

	<p>H13年度 6月、10月、1月 伊吹町甲津原 7月、11月 荒神山少年自然の家 延べ73人の小学生、45人の中学生、計118人の子どもと、76人の保護者が参加した。事後のアンケートで、7割の子どもにより変化が見られたと回答している。</p> <p>H14年度 6月、10月、1月 伊吹町甲津原 7月、11月 荒神山少年自然の家 延べ79人の小学生、41人の中学生、計120人の子どもと、62人の保護者が参加した。事後のアンケートで、6割の子どもにより変化が見られたと回答している。</p>
<p>メンタルフレンド派遣事業(H13-H15)(3年間のモデル事業) [学校教育課]</p>	<p>1 趣旨 本県における不登校の状況は深刻であり、重要な課題となっている。不登校は、学校への行き渋りから家庭での引きこもりまで多くの段階があり、それぞれの段階でそれぞれの援助が必要である。そこで、子どもたちがエネルギーを高め、自信を回復する中で、段階的に学校復帰ができるよう、子どもと年齢の近い大学生等をメンタルフレンドとして市町村教育委員会に配置し実施した。</p> <p>2 事業内容 (1) 活動内容 「メンタルフレンド」は、市町村教育委員会が雇用し、小学校および適応指導教室において、校長又適応指導教室所長の指揮監督のもと、以下の活動に従事した。 引きこもりがちな不登校児童の遊びや対話等の交流活動を通して、情緒の安定や社会とのつながりをもてるように支援する。 引きこもりがちな不登校児童の学習相談を行い、基礎的・基本的事項を身に付けることができるようにする。</p> <p>(2) 活動形態 メンタルフレンドの活動は、1回概ね4時間程度として、学校等の実情に応じた活動形態とする。</p> <p>(3) 派遣回数 (H13) 11市町村、1,002回派遣、派遣人員25名 (H14) 21市町村、1,500回派遣、派遣人員47名 (H15) 29市町村、1,500回派遣、派遣人員57名</p>

<p>スクーリングケアサポーター派遣事業(H16) [学校教育課]</p>	<p>1 趣旨 本県における不登校の状況は深刻であり、重要な課題となっている。不登校は、学校への行き渋りから家庭での引きこもりまで多くの段階があり、それぞれの段階でそれぞれの援助が必要である。そこで、子どもたちがエネルギーを高め、自信を回復する中で、段階的に学校復帰ができるよう、子どもと年齢の近い大学生等をスクーリング・ケアサポーターとして市町村教育委員会に配置した。</p> <p>2 活動内容 スクーリングケアサポーターは、市町村教育委員会が雇用し、小学校および適応指導教室において、校長または適応指導教室長の指揮監督のもと、以下の活動に従事した。 引きこもりがちな不登校児童の遊びや対話等の交流活動を通して、情緒の安定や社会とのつながりをもてるように支援した。 引きこもりがちな不登校児童の学習相談を行い、基礎的・基本的事項を身に付けることができるようにした。 各市町村の実情に応じて別室、適応指導教室、家庭に派遣した。</p> <p>3 活動形態 スクーリング・ケアサポーターの活動は、1回概ね4時間程度として、学校等の実情に応じた活動形態とした。</p> <p>4 派遣回数 29市町村、2,500回派遣、派遣人員32名 本事業は、メンタルフレンド派遣事業の後継事業として実施した。</p>
<p>子ども生き生き活動支援事業(H14-H16) [学校教育課]</p>	<p>4年間にわたり、下記のような2点から取り組みを行った。</p> <p>継続的適応指導 適応指導教室の評価は、いわゆる「学校復帰の人数」から行われるが、「学校復帰」はできていなくても、確実に子どもの表情が明るくなり、集団の中での活動に自信が出てきたりするなど対人関係によい変化が生まれてきている事例が多い。そこで、「子どもの状況票」を作成し、月を経るごとに個々の子どもがどのように変容し、成長しているのかを確認し、指導援助の目安とした。そこで、毎日の教室の活動の中で、「朝の会」「帰りの会」を、子どもの自主性、主体性を発揮させる場としてとらえ、継続した。一方、学習の時間を教科学習への意欲、関心を高める場として位置づけ指導を行った。また、コンピュータや周辺機器を子どもの表現力を育成するための道具として活用した。</p>

年 度	1 1	1 2	1 3	1 4
指導延人数	9 1 3	1 3 6 2	9 8 2	1 0 9 1

体験的適応指導

子どもたちの生活体験の不足を補い、よりよい人間関係づくりを効果的に援助するために、ふれあい体験や森のオアシスセミナーなどの自然宿泊体験活動を実施した。また、県内の他の適応指導教室の子どもたちの交流を促す野外活動を実施した

ふれあい体験 活動実施状況	年 度	1 2	1 3	1 4
	日帰り	信楽	長浜 比良	長浜 希望ヶ丘
	宿泊1泊	葛川	葛川	葛川

子ども生き生き活動ネットワーク整備事業
(H15-H16)
[学校教育課]

県内の不登校児童生徒対象の宿泊体験活動を実施した。

H15年度

・「森のオアシスセミナー」(6月、10月、1月)

参加延人数

	6月	10月	1月	計
子ども	14	16	9	39
保護者	10	11	7	28

4泊5日の親子参加。散策、調理活動、軽スポーツ等。

H16年度

・「森っ子集まれin甲津原」(6月)

参加延人数子ども23名・保護者19名

4泊5日の親子参加。散策、調理活動、軽スポーツ等。

・「森っ子集まれin荒神山」(11月)

参加延人数64名・保護者3名

2泊3日の子どものみ参加。野外炊事、グループ遊びや自由遊び、軽スポーツ、「うみのこ」乗船。

県内の9地域SSCとの連携。

	<ul style="list-style-type: none">・各地域SSCが核となりブロック内でのネットワーク整備がすすめていけるよう、その支援のため、日ごろからきめ細かく情報交換の機会を持つとともに、必要に応じて連携訪問を行った。・宿泊体験活動の支援。各地域SSCの取り組みが充実するよう体験活動の指導員及び補助指導員を派遣した。 <p>滋賀県SSN推進協議会の開催（年間3回）。県内9か所の地域SSC全体のレベルアップのため、各地域SSCの取り組みの交流と課題解決のための検討を行った。</p> <p>滋賀県SSN評価検討会議の開催（年間3回）。今年度の取り組みについて成果と課題を明らかにし、また、来年度の方向性について検討を行った。</p>
スクールカウンセラー配置事業(H14-H16) [学校教育課]	<ol style="list-style-type: none">1 趣旨 学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図るため、児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを学校に配置し、教員の資質向上と児童生徒の諸課題の解決を図った。2 スクールカウンセラーの職務 児童生徒へのカウンセリング 教職員及び保護者に対する助言・援助 カウンセリング等に関する情報収集・提供 その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校で適当と認められるもの3 事業内容 教員研修事業費補助金(スクールカウンセラー活用事業補助)による国補助事業 (1) スクールカウンセラー配置校 H14年度 48公立中学校、県立学校5校を拠点校 H15年度 68公立中学校、県立学校5校を拠点校 H16年度 80公立中学校、県立学校5校を拠点校 (2) 連絡会議等 スクールカウンセラー配置事業に係る連絡協議会 ・年間3回(第1回:4月・全体会、第2・3回:8月と2月・ブロック別) スクールカウンセラー配置事業協議会 ・年間3回(6月、10月、2月) ・スクールカウンセラー、配置校、配置教委の代表、県教委で構成 (3) スクールカウンセラースーパーバイザー制度の実施 (H15)スーパーバイザー5名、40時間×5=200時間

		(H16)スーパーバイザー 5 名、40 時間 × 4 = 160 時間
	いじめ虐待予防ワークショップ (H10-H16) [子ども家庭課]	児童養護施設入所児童、保護者および職員に対して児童の心理ケアを目的とした「児童虐待防止プログラム」を実施した。
	福祉教育機関合同研修事業 (H10-H13) [子ども家庭課]	児童自立支援施設に教員を受入、研修を行い、施設や入所児童への理解を深めさせ、施設と学校の連携を図った。
	要保護児童地域自立支援事業 (H13-H14) 要保護児童地域自立支援モデル事業 (H12) [子ども家庭課]	不登校等の要保護児童を一定期間保育所で受入、保育所入所時とふれあう中で、心を癒し変革させて学校への復帰等の自立を促進した。
児童虐待防止に取り組む県民意識の醸成、児童虐待の未然防止からケアまでの一貫した総合的対策の確立	児童虐待防止対策推進事業 (H10-H16) [子ども家庭課]	児童虐待防止は、早期発見・早期援助が重要であり、県民啓発事業、市町村ネットワーク事業および保護者へのカウンセリング、グループカウンセリング等を実施した。
子どもが暴力から自分の身を守るための教育プログラムの普及	CAPプログラム普及推進事業 (H14-H16) [子ども家庭課]	(再掲 1 (1))
青少年・子ども電話総合相談室等の相談機関の周知	地域子育て支援センター事業 (H10-H16) [子ども家庭課]	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図る市町村に対し、子育て家庭等に対する支援活動の企画、調整、実施を担当する職員の配置に対して補助金を交付した。
	家庭支援電話相談事業 (H10-H13) 青少年・子ども電話総合相談室運営事業	平成 13 年度に既設の 6 つの電話相談機関を統合再編し、乳幼児の育児相談やいじめ、不登校、非行、進路および虐待等の子どもや青少年に関わるあらゆる問題について、第一的な相談に応じる「青少年・子ども電話総合相談室」を設置した。また、周知を図るため、広報カードを 27 万枚作成 (H14) し、配布した。

	(H13-H16) [子ども家庭課]	
	少年アドバイスルーム運営事業(H10-H13) [生涯学習課]	「子どもと家庭の110番」等の各種相談機関の周知を図り少年アドバイスルームにおいて、嘱託相談員およびボランティア相談員が青少年の悩みや親の子育て等の相談に応じ、アドバイスを行った。
	家庭教育支援推進事業(あゆっ子電話相談)(H10-H13) [生涯学習課]	(再掲1(2))
子どもの心身の発達や家庭、地域の実情に応じた適切な保育の実施	家庭支援推進保育事業費補助金(H10-H16) [子ども家庭課]	日常生活における基本的な習慣や態度のかん養等について、保育を行う上で特に配慮を必要とされる児童を多数受け入れている保育所に対して、保育士の加配に対して補助金を交付した。
放課後児童クラブの普及・促進および指導員研修	放課後児童健全育成事業費補助(H10-H16) [子ども家庭課]	放課後児童クラブの児童の健全育成事業に要する経費に対して補助金を交付した。
	放課後児童指導員研修会(H10-H16) [子ども家庭課]	(再掲1(4))
有害環境浄化活動の推進、「青少年の健全育成に関する条例」の効果的な運用	青少年の健全育成に関する条例の運用(H10-H15)(H16-環境づくり推進事業に統合) [青少年室]	<ol style="list-style-type: none"> 1 条例の一部改正(H10.3.35公布) 有害ちらし規制、有害図書等包括指定の拡充 2 条例の一部改正(H12.12.24公布) 自動販売機等管理者の設置義務化等 3 条例の一部改正(H12.3.29公布) 地方分権一括法関連による所要の規定を改正 4 条例の一部改正(H16.3.29公布) 有害図書等閲覧・視聴業者を対象に追加、陳列方法等の規制 <p>条例改正、各地域における運動等により図書等自動販売機設置台数は、各年末で</p>

		H10: 175台、H11: 145台、H12: 57台、H13: 42台、H14: 33台、H15: 47台、H16: 45台と激減した。
	青少年にふさわしい環境づくり推進事業 (H10-H16) [青少年室]	<ol style="list-style-type: none"> 1 知事等が青少年健全育成に有益な映画として推薦または推奨し、また映画を上映する事業に対して助成した。 H14,H15,H16 各1本 2 非行防止・環境浄化対策連絡会議開催、および万引き等初発型非行防止のため、関係機関・団体・事業者等と連携し重点的に取り組んだ。 3 有害環境浄化活動に関する啓発活動に対して助成を行った。
	社会環境の浄化について考える婦人の集い (H10-H12) [子ども家庭課]	(再掲2(1))
	青少年の健全育成に関する条例の運用(H10-H14) [生涯学習課]	<p>有害環境浄化活動の展開および「青少年の健全育成に関する条例」の効果的な運用を行い、青少年を取り巻く社会環境の浄化を図るため、条例に基づき立入調査の実施、有害な図書ビデオ等の指定を行った。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 有害指定 図書、ビデオ、CD-ROM、興業、玩具等 2 立入調査、立入調査員の指定、立入調査員研修会の開催
	青少年にふさわしい環境づくり推進事業 (H13-H14) [生涯学習課]	青少年を健全に育成する良好な環境をつくるため、市町村への巡回指導および青少年育成県民会議が実施する啓発活動に対し補助をした。
友だちやさまざまな世代の人々とのふれあいや交流、体験活動等の推進	保育所地域活動事業費補助金(H10-H16) [子ども家庭課]	多様化する地域の保育需要に応じ、保育所の有する専門的機能をより地域に開かれたものとするため保育所が実施する活動に対して補助金を交付した。
	ジュニアボード設置運営事業費(H11) 21世紀子ども参画社会	小学校5年生から中学校3年生までの子どもを公募し、年間の活動を通して、子どもが自ら考え、自ら行動する力を引き出すことを支援するとともに、子どもの社会への意見表明や大人との意見交換を行うなどの場の提供を行った。

<p>づくり事業 (H12-H14) 21世紀淡海子ども未来 会議設置運営事業 (H15-H16) [子ども家庭課]</p>	<p>子ども県議会の開催 (H12-H16)</p>
<p>びわ湖こどもの国自然体 験子どもカヌー教室開催 事業 (H13-H16) [子ども家庭課]</p>	<p>子どもに自然とのふれあいの大切さ等を体験する機会として、カヌー初心者を対象に、乗り降りから基本操作を学び、カヌーを楽しむとともに、琵琶湖に親しむ事業を開催した。</p>
<p>クライマークライマー事 業 (H12) [子ども家庭課]</p>	<p>子どもの心身の健全な育成を図るため、びわ湖こどもの国「虹の家」内に、クライミングウォール(人工壁)を設置した。</p>
<p>青少年の野外教室推進事 業(H10-H16) [生涯学習課]</p>	<p>友だちやさまざまな人々とのふれあいや交流、体験活動等の推進を図った。 青少年の生きる力を育成するため、希望が丘野外活動センター、荒神山少年自然の家において自然の中での冒険活動、科学的興味・関心を喚起する科学学習、地域文化学習等の活動を行った。 1 希望が丘野外活動センターおよび荒神山少年自然の家での体験活動等の実施 2 集団での宿泊や自然体験などの体験活動を通して、子どもたちの「生きる力」を培った。 荒神山アドベンチャーキャンプ(5泊6日)では、92名の参加が見られた。(H16)</p>
<p>心の冒険推進事業 (H13-H16) [生涯学習課]</p>	<p>遊びや冒険的な体験を通して人間の社会生活に不可欠な自尊感情や他人との信頼関係、困難に挑戦し課題を解決する力を育むための新しい体験活動のプログラムであるプロジェクトアドベンチャー(PA)を学校教育や社会教育に導入するため、拠点施設の整備等を行った。 1 学校教育活動にPAを導入するため、開発研究を稲枝中学校(H13-H14)、城陽小学校(H15-H16)に依頼。 2 荒神山PA体験会および指導者養成研修会実施。(H15-H16) 3 指導者のさらなる向上をめざすためスキルアップ研修を実施。(H15-H16) 4 県総合教育センターと県立荒神山少年自然の家において、教員、社会教育関係者、青</p>

		少年関係者、地域のリーダーなどにP Aならびにその指導者を普及振興するために研修会を実施した。年間のべ200名以上の参加。(H16)															
病気療養児に対する学習支援	<p>病弱教育推進事業 (H10-H16) [学校教育課(障害児教育室)]</p>	<p>病弱養護学校が併設されていない病院、病院内学級を設置していない病院に入院している病気療養児等を対象に巡回訪問指導教員を派遣し、児童の病状に応じた教育を医療、家庭との連携を図りながら推進した。</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">H 1 0</td> <td style="text-align: center;">H 1 6</td> </tr> <tr> <td>訪問児童生数</td> <td style="text-align: center;">8 6 人</td> <td style="text-align: center;">5 3 人</td> </tr> <tr> <td>訪問指導教員数</td> <td style="text-align: center;">1 2 人</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(小学校)(3人)</td> <td style="text-align: center;">(2人)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(中学校)(9人)</td> <td style="text-align: center;">(6人)</td> </tr> </table> <p>医療技術の進歩による入院期間の減少等から、県内を3ブロックから2ブロックに変更して対応した。</p>		H 1 0	H 1 6	訪問児童生数	8 6 人	5 3 人	訪問指導教員数	1 2 人	8 人		(小学校)(3人)	(2人)		(中学校)(9人)	(6人)
	H 1 0	H 1 6															
訪問児童生数	8 6 人	5 3 人															
訪問指導教員数	1 2 人	8 人															
	(小学校)(3人)	(2人)															
	(中学校)(9人)	(6人)															
犯罪被害にあった子どもに対する支援、子どもの福祉を害する犯罪の取締りの推進	<p>少年補導職員カウンセリングセミナー事業 (H10-H16) [警務課]</p>	被害少年に対するカウンセリング等の支援を積極的に行うため、少年補導職員をカウンセリングセミナーに参加させ、専門的な知識や技能の向上を図った。															
	<p>少年サポート事業の拡充 (H11-H16) [警務課]</p>	平成11年大津少年サポートセンター、平成15年彦根少年サポートセンターを設置し、少年サポート事業を拡充した。															
	<p>少年の心の居場所づくり推進事業(H12) [警務課]</p>	「親子ふれあい実践塾」と題するキャンプを開催し、中学生の心の居場所づくりを推進した。															
	<p>少年補導リーダー養成講座(H13) [警務課]</p>	少年補導員の補導技術等の資質向上を図るため、少年補導員リーダー養成講座を開設した。															
	<p>非行少年、無職少年の立ち直り支援システムづく</p>	崩壊家庭や就学・就労不適應で非行を繰り返す少年等の個別の支援プログラムを策定し、体系的な再非行防止と立ち直り支援活動を推進する「あすくる」の開設を促進した。															

	り (H15) [警務課]	
	学校における非行防止教育の促進 (H16) [警務課]	少年の規範意識の向上による非行防止を図るため、教師による非行防止教室用教材「あじさい」を各学校に配付した。
(3) 高齢者 学校教育における高齢社会の課題に関する学習	ふれあい瞳かがやく体験事業 (H14-H16) [学校教育課]	子どもたちの生活から自然体験や社会体験、生活体験などが不足し、このことがさまざまな教育課題の要因になっている。これらの課題を解決するために、体験的な学習が人間としての在り方や生き方を深く考えさせ、実践的な態度を育成することに極めて有効であることから、子どもの発達段階に応じて、人とのかかわりやものづくりなどの必要な体験を行い、自分のよさやできることに気づき、自己存在感を感じながら他人への思いやりの心、いのち・人権等を大切にする心、正義感、倫理観、自立心等をはぐくむことができるよう、体験的な学習を体系化、重点化し、「生きる力」をはぐくむことをねらいとして本事業を行った。
	体験的な学習推進事業 (H10-H14) 県立学校学習活動支援事業 (高等学校) (H15-H16) [学校教育課]	学校が抱える様々な教育問題を解決するには、生徒の創造性や判断力、表現力などを育む教育が必要となる。そのためには「いのち」「人権」を大切にする心を育てる教育を推進し、各教科の学習や総合的な学習の時間、特別活動など学校生活全体を通じて豊かな人間性や社会性、自ら学び自ら考えるなどの「生きる力」の育成が重要となってくる。平成15年度から「体験的な学習推進事業」の中で実施してきた学習支援の部分を「県立学校学習支援事業」として再構築し、障害児教育諸学校にも拡大し、発展を図っている。 「県立学校学習活動支援事業」 社会人講師招聘事業 (対象：高等学校、障害児教育諸学校) 平成15年度より高等学校で「総合的な学習の時間」が開始されたことに伴い、社会人講師の招聘が増加している。(要望 H14：646時間、H15：702時間、H16：620時間) 職業・総合学科の課題研究の推進 (対象：高等学校) 総合的な学習の時間の実施推進 (対象：高等学校、障害児教育諸学校) 高校生自分さがし事業 (HSNサポート) (対象：高等学校) ボランティア・就業体験 (対象：高等学校) ボランティア・就業体験を学年、学科で実施 ボランティア体験 (年間3～5日：事前に説明会、事前学習、行動計画立案等、事後

		<p>成果報告書作成、成果発表会等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特別養護老人ホーム等の社会福祉施設、共同作業所、障害児教育諸学校、周辺地域等 ・障害のある人の講演等や手話講座、インスタントシニア体験や福祉体験を通して、ボランティアの資質を高める。 ・地域の社会福祉施設等を訪問し、交流を深めるとともに、奉仕活動を通して自分の役割を探究。
高齢者との相互理解や連帯感を深めるための啓発活動や各種イベントの開催	レイカディア推進事業費 (H10-H16) [元気長寿福祉課]	ねんりんピックびわこ・レイカディア県民大会 (H10-16) 長寿科学シンポジウム開催費補助 (H10-16) 市町村高齢者健康生きがいつくり推進事業 (H10-16)
「敬老の日・老人月間」等の各種行事の実施	老人生きがい対策費 (H10-H16) [元気長寿福祉課]	老人福祉月間推進事業 (H10-16)
高齢者の学習機会の充実、自主的な活動の支援	老人生きがい対策費 (H10-H16) [元気長寿福祉課]	新高齢市民学び花咲く地域創造事業 (H10) 新高齢市民淡海の風おこし事業 (H10) レイカディア大学開設事業 (H11-H16) 老人クラブ活動費等補助金 (H10-H16) 県老人クラブ連合会運営事業費等補助金 (H10-H16) 新しい老人クラブ創造推進員設置事業 (H10-H16) いきいきスポーツライフ促進事業 (H10-H13)
高齢者の雇用・就労機会の確保のための啓発	雇用安定対策費 [高齢者の雇用促進] (H10-H16) [労政能力開発課]	<ol style="list-style-type: none"> 1 県民の高齢者雇用、定年引き上げおよび65歳までの継続雇用の意識高揚を図るため、毎年10月の高年齢者雇用促進月間に高齢者雇用促進大会を開催し、啓発を行った。 2 県内中小企業に対し、高齢者雇用に係るセミナー等を実施した。 3 年1回雇用対策協会において、広報誌を作成し、会員企業等に配布し啓発資料とした。
	高齢者就業先駆事例集作成事業 (高年齢者労働能力活用事業) (H16) [労政能力開発課]	高齢者の就労対策の推進を図るため、就業事例の中から、介護・子育て・観光等の地域課題に密着した好事例集を作成し、高齢者の就業の場の開拓に活用した。 (H16冊子の作成、ホームページの開設)

	<p>高年齢者就業機会確保事業（高年齢者労働能力活用事業）(H10-H16) [労政能力開発課]</p>	<p>臨時的・短期的な就業を希望する高齢者に対し、希望に応じた就業の機会を組織的に提供するシルバー人材センターの育成を図った。</p>
<p>農山漁村において高齢者が保持する技能・知識を活用した地域活性化につながる活動の支援</p>	<p>農山漁村高齢者ビジョン推進実践事業 (H10-H11) 農村高齢者活動促進システム確立事業 (H12-H16) [農業経営課]</p>	<p>長年の経験で培ってきた技術や知恵を持つ農村地域の高齢者を高齢技能者（農の匠）として認定し、その技術や知識等を活かした活動を推進した。あわせて、農村地域の高齢技能者の活動を広く県民に紹介、PRを行い、また活動に対する支援を行うことにより、高齢者が元気で活躍できる場の拡大等を促進し、高齢者が生涯現役で活躍できるような地域の確立、活性化を促進した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農山漁村における高齢者活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者活動促進会議（県域年1回）・地区促進会議（地域） 高齢者活動促進のための支援方策等の検討 2 高齢者活動の啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・活動啓発等を図るためのシンポジウム開催（H10-H11） ・「農の匠」作品展 経験や技術を活かして創り上げられた作品の展示（H12-H16 年1回） ・「匠の技」伝承講習会 県民を対象に高齢者のもつ技術を直接体験する講習会の開催（H12-H16 年1回） ・高齢者活動啓発資料の作成 3 「農の匠」（高齢技能者）の認定・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・「農の匠」の認定・更新 経験や技術を活かして農業生産活動や農村文化の伝承などに地域の中心となり活躍できる高齢者を各地域毎に高齢技能者（「農の匠」など）として認定 （H16年度末 高齢技能者の認定256人 H8年度からの累計）(H10-H16) ・認定者交流会 認定者間の技の研鑽、交流
<p>高齢者に対する人権侵害の発生防止のための福祉関係者等に対する研修、県民啓発、相談体制の充実</p>	<p>福祉人材センター運営事業 (H10-H16) [健康福祉政策課]</p>	<p>(再掲1(4))</p>

<p>高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業 (H10-H16) [健康福祉政策課]</p>	<p>権利擁護センター・高齢者総合相談センター - 運営事業費補助(H10-H16) 県社協が認知症高齢者、知的障害のある人、精神障害のある人等判断能力の不十分な人々の権利擁護のために実施する相談援助等に対して補助金を交付した。</p> <p>1 相談業務(H10-H16) 一般相談 権利擁護相談2059件 高齢者相談187件 専門相談 権利擁護相談 66件 高齢者相談 6件 (H16年度実績)</p> <p>2 生活支援事業 生活支援・財産保全サービス(H10-H16) 地域福祉権利擁護事業 (H11-H16) 実施市町村社協への指導援助、補助 H16年度利用契約数518件(33市町村社協 1団体が実施) 担当者会議等の開催 (H11-H16) H16年度実績 ・担当者会議18回 ・研修等講師派遣21回 ・ケースカンファレンスへの参加18回 ・同行訪問等50回</p> <p>3 調査研究・広報啓発事業(H11-H16) H16年度実績 生活支援員研修 参加90名 第1回・自立生活支援専門員研修 参加40名 第2回・自立生活支援専門員研修 参加30名 淡海ひゅうまんねっと 権利擁護セミナー 3日連続講座 150名参加 淡海ひゅうまんねっと 権利擁護セミナー 参加200名</p>
<p>あんしん・なっとく委員会(滋賀県運営適正化委員会)(H12-H16) [健康福祉政策課]</p>	<p>福祉サービスに関する苦情解決事業(事情調査、助言、申し入れ、あっせん)を行う滋賀県運営適正化委員会を設置する県社協に運営費補助金を交付した。(H12-H16)</p> <p>H16年度実績</p> <p>1 苦情問い合わせ等 187件 2 本委員会 開催2回 3 運営監視合議体 開催4回 現地調査15(実施主体) 4 苦情解決合議体 開催7回</p>

		<p>事情調査 19回(訪問調査 8回 文書調査 11回) あっせん 2回</p> <p>5 広報啓発活動 県社協広報誌「福祉しが」に記事の掲載 パンフレット・ポスター・チラシの配布 ・事業所、当事者団体、相談機関、福祉関係機関など 1,148ヶ所への送付</p> <p>6 研修会実施 3回 福祉サービス苦情解決研修 基礎編 参加234名 実践編 参加 45名 第三者委員研修会 参加92名</p> <p>7 巡回指導状況 13回</p>
<p>認知症高齢者等の財産管理等に関する権利侵害防止に向けた相談体制の充実</p>	<p>高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業 (H10-H16) [健康福祉政策課]</p>	<p>(再掲2(3))</p>
<p>(4) 障害者</p> <p>障害や障害者についての正しい理解や認識を深めるための啓発・広報活動、ボランティア活動の振興</p>	<p>障害児・者地域活動推進事業(H10-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>障害者団体の実施する、地域における障害のある人に対する理解を促進する取り組みに対して補助を行った。</p>
	<p>糸賀一雄記念財団補助事業(H10-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>障害者福祉の分野で顕著に活躍している人々を表彰するとともに、交流等をとおして研鑽することにより、人材育成を図った。 糸賀一雄記念賞授与 毎年各1回 2名ずつ (平成14年度のみ3名)</p>
	<p>糸賀一雄記念賞関連事業(H13-H14) [障害者自立支援課]</p>	<p>ESCAPアジア太平洋障害者の十年最終年ハイレベル政府間会合および関連事業を実施し、日本のみならずアジア太平洋地域における障害者施策の推進に向けた取組等について協議するとともに、障害者問題等に対する理解の促進を図った。</p>

		<p>「アジア太平洋障害者の十年」最終年琵琶湖会議 開催日程 平成14年10月25日～28日 開催場所 大津プリンスホテル、琵琶湖ホテル、ピアザ淡海、びわこホール等</p>
	<p>アメニティーフォーラム 開催支援事業(H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>障害福祉者福祉の重要かつ最新のテーマを取り上げ講演やシンポジウムを行う「アメニティーフォーラムinしが」の開催を支援した。 第8回アメニティーフォーラムinしが</p>
	<p>ふれあい瞳かがやく体験 事業(H14-H16) [学校教育課]</p>	<p>(再掲2(3))</p>
	<p>体験的な学習推進事業 (H10-H14) 県立学校学習活動支援事 業(高等学校)(H15) [学校教育課]</p>	<p>(再掲2(3))</p>
<p>幼児児童生徒の障害の状況等に 応じてその能力を最大限に伸ば す学校教育の推進</p>	<p>障害児教育振興費 (H10-H16) [学校教育課(障害児教 育室)]</p>	<p>障害のある児童・生徒の適正な教育的措置を図るため、就学指導、特別支援教育推進体制整備、巡回相談等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・病弱教育等振興費 上記病弱教育推進事業のほか、滋賀県特別支援教育推進協議会を平成15年に設置し、学識経験者をはじめ委員18人を委嘱し、年3回開催し、特別支援教育の推進のため協議した。 ・要医療的ケア児童生徒学習支援事業 宿泊学習(修学旅行を含む)や校外学習に看護師を派遣し、保護者の負担軽減と学習の機会均等を図った。 H16年度は、看護師を延べ118日派遣した。 修学旅行参加者は、各年により増減するが、H16年度は12人であった。(H10:15人) ・特別支援教育体制整備事業 H15～16の国のモデル事業の対象外の市町村を対象に、H16からコーディネーターの養成事業等を行った。

		<p>H16年度のコーディネーター養成人数は、85人であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回就学相談事業 市町村における継続的な就学相談活動を推進するため、幼児児童生徒および保護者を対象に相談活動を実施した。 相談件数 H10(377人) H16(454人)
	<p>盲聾学校教育振興費 (H10-H16) [学校教育課(障害児教育室)]</p>	<p>盲ろう学校における職業教育の充実、学習指導上必要な教材・教具の充足、就学奨励費の支給等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科および特別活動費 ・就学奨励費 ・職業教育実習費
	<p>養護学校教育振興費 (H10-H16) [学校教育課(障害児教育室)]</p>	<p>養護学校における職業教育の充実、学習指導上必要な教材・教具の充足、就学奨励費の支給等の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科および特別活動費 ・就学奨励費 ・職業教育実習費
	<p>障害児保育事業補助金 (H10-H16) [子ども家庭課]</p>	<p>保育所において、障害のある児童の保育に従事する専任の保育士等の設置に対して補助金を交付した。</p>
<p>精神障害に関する正しい知識の普及、相談業務の充実</p>	<p>精神保健福祉知識普及啓発事業 (H10-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>心の健康を考える機会とするため集いを開催するとともに、精神障害に関する正しい知識の普及を目的とする啓発パンフ等の作成・配布を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心の健康づくりを考える県民の集いの開催 各年度1回の計7回、延参加人員 約1,500人 ・啓発資料の作成・配布 各種啓発パンフレット・資料 ・精神保健福祉ボランティア養成講座の開催 各年度3～4地域で開催
	<p>地域精神保健福祉対策促進保健所事業(H10-H16)</p>	<p>精神障害のある人の社会復帰や社会参加、自立を促進するため、地域の実情に応じて、「サロン等設置事業」、「地域交流事業」、「家族支援事業」、「生活訓練事業」等の各種事業</p>

	[障害者自立支援課]	を実施した。
	保健所における社会復帰促進事業 (H10-H16) [障害者自立支援課]	精神障害のある人の社会復帰・社会参加の促進などについて検討調整を図るため、各地域の支援関連施設や病院、関係機関等の連絡調整会議や検討会等を開催した。
	精神障害者地域生活協力員事業 (H10-H16) [障害者自立支援課]	保健所単位に協力員を設置し保健所事業等への参加、協力を通じて、本人および家族への支援と住みやすい地域社会づくりへの取り組みを行った。 協力員数約 160人
	保健所における精神保健福祉基本対策事業 (H10-H16) [障害者自立支援課]	本人および家族に対して病気や生活、就労などの多種多様な問題に関する所内相談や訪問相談・指導を行った。
	精神保健福祉センター事業 (H10-H16) [障害者自立支援課]	県の精神保健福祉の技術的中核機関として、普及啓発や心の電話相談、思春期・アルコール等の特定の相談に関する対応、また、地域の精神保健福祉関係従事者等を対象とする研修、養成講座の開催、さらに、地域関係機関への技術支援などを行った。
住みよい福祉のまちづくりの趣旨の普及啓発、障害者の社会参加促進に向けた支援	聴覚障害者向け県政テレビ番組の放送 (H14-H16) [広報課]	手話やテロップを多用し、県の施策や情報を紹介する聴覚障害のある人向けテレビ番組を制作、放送した。 ・テレビ番組「手話タイムプラスワン」 びわ湖放送、週一回 (10分)
	広報テープ版・点字版の発行 (H10-H16) [広報課]	県政情報等のテープ版・点字版を毎月発行した。
	住みよい福祉のまちづくり普及啓発事業 (H10-H11) 住みよい福祉のまちづく	住みよい福祉のまちづくりやユニバーサルデザインに関する県民や事業者の意識高揚を図るため、様々な啓発活動を行った。 1 福祉のまちづくりセミナーの開催 (H10-H16, 延べ13回) (平成14年度から「ユニバーサルデザイン県民フォーラム」に変更)

<p>り推進事業(H12-H16) [健康福祉政策課]</p>	<p>県内各地を会場に、講演会やパネルディスカッション、体験ワークショップ、展示等様々な催しを開催した。</p> <p>2 滋賀県住みよい福祉のまちづくり推進会議による啓発(H10-H16)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会報「ぬくもりのまち」(H10-H16) 年1回発行 ・街頭啓発活動の実施(H10-H11) ・「バリアフリーガイドしが」の発行(H10-H11) <p>3 啓発冊子等の制作(H11-H13)</p> <p>啓発テレビ番組の作成、および小学生用福祉読本「みんないっしょに」、中学生用福祉読本「ともにいきる」、高校生用啓発ビデオを順次作成配布し、幅広く啓発に努めた。</p>
<p>障害者社会参加促進事業(H10-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>平成17年2月11～13日 参加者1,475名</p> <p>障害のある人の社会参加を促進するため、生活訓練や相談等の各種事業を実施した。</p>
<p>視覚障害者社会参加促進事業(H14-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>県立視覚障害者センターにおいて、視覚障害のある人に対する情報提供や生活訓練、移動支援のための事業を総合的に実施し、視覚障害のある人の社会参加を促した。</p>
<p>盲ろう者社会参加促進事業(H15-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>重度障害のため家に引きこもりがちな盲ろう者の社会参加を促進するため、介助者派遣および生活支援事業をNPO法人しが盲ろう者友の会に委託して実施した。</p>
<p>字幕入りビデオライブラリー共同事業(H14-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>社会福祉法人聴力障害者情報文化センターおよび都道府県で字幕入りビデオライブラリー共同機構を組織し、字幕入りビデオの制作費に対し助成を行った。</p>
<p>聴覚障害者コミュニケーション確保対策事業(H14-H16) [障害者自立支援課]</p>	<p>県立聴覚障害者センターにおいて、聴覚障害のある人のコミュニケーション確保のための事業を総合的にを行い、視覚障害のある人の社会参加の促進を図った。また、新たに盲ろう者の通訳・介助者の養成ならびに派遣事業を実施した。</p>
<p>手話通訳設置事業</p>	<p>聴覚障害のある人のコミュニケーションの円滑化を図るため、手話通訳業務に従事する</p>

	(H10-H16) [障害者自立支援課]	者を県施設に配置した。 本庁、湖東地域振興局 各1名づつ
	社会参加推進センター運営事業(H10-H16) [障害者自立支援課]	障害のある人の社会参加を促進するため、障害者社会参加推進センターを設置し、各障害者団体等により構成される障害者社会参加推進協議会の実施や、各年の重要課題等に対応したシンポジウム等を実施した。
	市町村障害者社会参加促進事業(H10-H16) [障害者自立支援課]	市役所等への手話通訳の設置や点字広報の発行、スポーツ・レクレーション教室の開催など、身近な地域における社会参加促進のため、これらを実施する市町村に対し補助金を交付した。
	身体障害者自動車利用支援事業(H10-H16) [障害者自立支援課]	身体障害のある人が就労等に伴い必要な自動車運転免許の取得に要する経費や自動車の改造を行う経費を助成し、障害のある人の社会参加の促進を図った。
	障害者IT利用促進事業(H10-H16) [障害者自立支援課]	障害のある人向けのIT講習会を開催したり、障害があるため必要となる周辺機器やソフト等の購入助成、さらにパソコンボランティアの養成・派遣事業を実施することにより、障害のある人の社会参加を図るとともに、情報提供の推進を図った。
障害者雇用促進月間を中心とした啓発活動の推進、障害者雇用率達成についての事業者に対する啓発	ナイスハート・メッセ in 滋賀開催事業(H12-14) 障害者就労支援事業(H10-H16) [障害者自立支援課]	社会就労事業の振興と就労の促進を図ることを目的に、講演や授産製品のバザールを行う「ナイスハート・メッセ in 滋賀」の開催を支援した。 障害のある人が現に就労している事業所や、障害のある人の就労に関心をもっている事業所等によって設立された障害者就労支援事業所協会の障害のある人の理解促進に関することや生活支援に関すること、権利擁護に関すること等についての事業実施を支援した。 (実施圏域：甲賀、湖西)
	就職促進援助費(障害者雇用促進)(H10-H14) [労政能力開発課]	1 毎年9月の障害者雇用促進月間中の障害者雇用促進の集いを開催するとともに、駅頭キャンペーンを実施し、企業や市町村等に対し障害者雇用について啓発活動を行い、県民の理解を求めた。 2 企業を対象に、職域開発促進会議を開催し障害のある人の法定雇用率達成のための啓発事業を実施した。 3 啓発冊子「働く広場」を作成・配布し、障害者雇用の啓発を行った。

	滋賀県障害者雇用促進協会補助金(H15-H16) [労政能力開発課]	障害のある人の雇用促進および職業安定を図るための啓発事業、援助事業に対し補助を行った。
	障害者雇用促進事業(H15) 障害者雇用促進援助事業(H16) [労政能力開発課]	障害のある人の雇用に関する県民、事業者の理解を一層深めるとともに障害のある人の職業的自立意欲を喚起するため、「障害者ワークフェア」を開催した。 (H15-H16 障害者就職面接会2回/年、基調講演・パネルディスカッション1回/年、事業所見学2事業所/年)
障害者に対する人権侵害の発生防止のための福祉関係者等に対する研修、県民啓発、相談体制の充実	福祉人材センター運営事業(H10-H16) [健康福祉政策課]	(再掲1(4))
	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業(H10-H16) [健康福祉政策課]	(再掲2(3))
	あんしん・なっとく委員会(滋賀県運営適正化委員会)(H12-H16) [健康福祉政策課]	(再掲2(3))
	「障害者110番」運営事業(H11-H16) [障害者自立支援課]	障害のある人の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設の相談窓口を開設するとともに、弁護士等による相談チームを編成し専門相談を実施した。 毎年、数百から千件を越える相談が寄せられた。
障害者の財産管理等に関する権利侵害防止に向けた相談体制の充実	高齢者・障害者の生活支援権利擁護推進事業(H10-H16) [健康福祉政策課]	(再掲2(3))

(5) 同和問題 各教育分野における積極的な 同和教育の推進	専修学校等修学奨励資金 貸付金 (H10-H15) [総務部総務課]	経済的理由で専修学校・各種学校への進学が困難な奨学生に対して、地対財特法失効時まで修学奨励資金を貸与した。 貸与者数 149名
	私立学校同和教育代替職員 給与費補助金 (H10-H16) [総務部総務課]	私立高等学校における同和教育の成果を高めるため、人権教育主任に替わって他の教員が授業を行う場合、代替教職員の給与を補助し人権教育の推進を図った。 延べ代替時間数 10,570時間
	滋賀県同和保育研究協議会 研修費等補助金 (H10-H13) 滋賀県人権保育推進研究 活動事業費等補助金 (H14-H16) [子ども家庭課]	県同和保育研究協議会 (H14からは県人権保育研究協議会) が保育内容の充実および入所児童の福祉の増進を図ることを目的に実施する研修事業等に対して補助金を交付した。
	同和保育推進懇話会運営 費 (H10-H13) 人権保育推進懇話会運営 費 (H14-H16) [子ども家庭課]	同和保育 (H14からは人権保育) に関する意見・情報交換を行い、保育の充実と推進を図ることを目的に設置されている同和保育推進懇話会 (H14からは人権保育推進懇話会) を年2回程度開催した。
	同和特配教員等配置費 (H10-H11) (同和特配教員等設置費 (H12-H13)) [教職員課]	同和地区を抱える小中学校に対して、同和地区児童生徒の生活・学力の向上と進路指導の推進に資するため教員を特別に加配した。 具体的には、同和地区児童・生徒の在籍数に応じた加配教員の配置と、教育課題の多い学校について、教育上特に配慮が必要な状況に応じて重点的に同和加配教員等の加配を行った。 最後の特別措置法であった地対財特法の法期限の平成13年度末をもって同和加配教員の配置を終了した。
	滋賀県同和教育研究会事	人権 (同和問題解決のため、幅広い観点から) 教育上の諸課題の研究と実践を行い、県

<p>業補助金（H10-H14） 滋賀県人権教育研究事業 補助金（H15-H16） 〔人権教育課〕</p>	<p>民すべての取り組みとなるよう、研究活動および滋賀県人権（同和）教育研究大会の開催 に対して、補助金を交付した。</p>
<p>同和対策修学奨励資金貸 付事業（H10-H15） 修学奨励資金経過措置事 業（H16） 〔人権教育課〕</p>	<p>経済的理由によって、高校・大学等への進学が困難な同和地区生徒に対し、修学奨励資 金を貸与した。なお、平成14年3月の地対財特法失効に伴い、法失効時に現奨学生であ った者にかかる経過措置として、その者が当該学校に在学する間に限り修学奨励資金を貸 与した。</p>
<p>奨学生育成事業推進費補 助金（H10-H13） 〔人権教育課〕</p>	<p>奨学生等が、自己の研鑽に努めるとともに、交流を深め、地域のよりよきリーダーとし て近代的・民主的な地域社会づくりに貢献できるよう育成するため、研修会等の開催とと もに、友の会組織の活動に対し、補助した。</p>
<p>滋賀県解放県民センター 事業推進費補助金 （H10-H14） 滋賀県人権センター社会 教育活動等推進費補助金 （H15-H16） 〔人権教育課〕</p>	<p>同和問題をはじめとする人権問題の解決のために行う県民啓発事業を効果的に推進する とともに、指導体制を充実強化するための運営費に対して、補助金を交付した。</p>
<p>県民学習集会開催委託料 （H10-H14） 県民学習集会開催事業補 助金（H15-H16） 〔人権教育課〕</p>	<p>地域における人権・同和教育推進のリーダーとなる人材を養成するための研修会（青年、 女性、地域リーダー養成）開催の委託および補助を行った。</p>
<p>市町村同和教育推進協議 会等事業補助金 （H10-H16） 〔生涯学習課〕</p>	<p>就学前教育、学校教育、社会教育の各分野相互の連携と同和問題の固有の経緯等の認識 による積極的な推進を図った。 同和問題をはじめとする人権問題の解決を地域ぐるみで推進する市町村同和教育推進協 議会等が行う事業に対し補助金を交付した。</p>

		<p>市町村同和教育推進協議会等事業補助</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 市町村の同和教育研修会の開催、一般住民を対象にした啓発・研修（38,911名）一般を対象にしたリーダー養成研修（11,260名）を実施。 2 学区別同和教育研修会等の実施（14,553名） 3 地区別（自治会・区別）懇談会の実施（65,546名）
	<p>県同和教育推進協議会事業補助金(H10-H16) [生涯学習課]</p>	<p>人権意識の高揚と人権（同和）教育の推進を図るため県同和教育推進協議会が実施する事業に補助金を交付した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 講演会の開催や課題別部会の開催 2 リーダー養成のための学習会の開催 3 ブロック別研究交流集会（県内8ブロック） 4 人権擁護活動ブロック別合同研修会（県内8ブロック）
<p>創意工夫した啓発事業の推進、職域等における啓発活動への助言、(財)滋賀県人権センターとの連携</p>	<p>同和问题啓発活動推進費（H10-H16） [人権施策推進課]</p>	<p>同和问题を人権課題の重要課題のひとつと位置づけ、様々な手法や媒体を通じて啓発を継続している。</p> <p>特に、昭和60年から、毎年、9月を「同和问题啓発強調月間」と定め、市町村とともに集中的に啓発事業を展開している。街頭啓発（啓発物品の配布）やマスメディアを活用した啓発事業（テレビ番組、スポットの放送）、ポスターの貼付、イベントの開催などを主に実施した。</p>
	<p>企業内同和问题研修啓発推進等事業（H10-H16） [商工政策課]</p>	<p>企業において、同和问题研修の取り組みが積極的に行われ、差別のない明るい職場づくりが推進されるよう啓発を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 企業内同和问题研修啓発推進班の設置（H10-H16） 国・県・市町村・経済団体等から推薦された者を商工観光労働部長が任命・委嘱する啓発推進班員により、従業員20人以上の事業所を訪問・啓発を行った。 推進班員数 1,946名（平成16年度） 対象企業数 従業員 20人以上 3,236社 窓口担当者設置率 99.3%（未設置23社） 推進班員企業訪問率 96.5% 2 研修会の開催（H10-H16） 啓発推進班員研修会 企業関係者に対する研修会 3 企業内同和问题啓発強調月間の実施（H10-H16）

		<p>企業の経営者や従業員等が同和問題に対する正しい理解と認識を深め、就職差別の撤廃と企業内での同和問題研修がより一層充実・強化されるよう7月を強調月間と定め、統一的な啓発活動を実施した。(平成2年度から実施)</p> <p>企業啓発 啓發文、ポスターの配布 企業研修 人事労務担当者研修会 広報活動 街頭啓発、テレビ、ラジオCM、広報紙等</p> <p>4 企業に対する啓発教材の制作、購入、貸出し 制作 平成2年度～平成14年度 制作年度 平成2,4,6,8,10,12,14年度 購入・貸出し</p> <p>5 市町村が行う啓発事業に対する助成(H10-H16) 補助金名 企業内同和問題研修事業費等補助金 補助率 1/2</p>
	<p>農業協同組合中央会事業活動促進事業(H10-H16) [農政課]</p>	<p>農協中央会が、県内農協の人権問題への取り組みの効果的な推進を図るために研修・啓発を行う経費に対して助成を行った。</p> <p>県の助成により作成された冊子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農協組合員向け啓発冊子 「やさしさ・ふれあい」(133,800部*2回) ・啓発冊子「思わず心があつたまる話」(14,500部) ・啓発資料「みのり」(6,200部*12月=74,400部) ・研修・啓発の手引き(1,200部) <p style="text-align: right;">注：()内は平成16年度実績</p>
<p>地域総合センター活動に対する助言等</p>	<p>地域総合センター運営訪問・研修等事業委託料(H10-H16) [人権施策推進課]</p>	<p>地域総合センターが、関係機関との連携のもとに、生活上の各種相談事業や人権課題の解決のための各種施策を総合的に推進できるよう、その助言等を(財)滋賀県人権センターに委託した。</p> <p>運営重点助言訪問 事業活動巡回指導 全隣協、県センター連協および各ブロック連協との連携 就労対策事業助言調整 総括会議 職員研修(基礎コース) 職員研修(実践コース)</p>

	<p>地域総合センター運営費等補助金（H14-H16） 地域総合センター事業推進費（H10-H13） 〔人権施策推進課〕</p>	<p>人権課題解決のため市町が設置する地域総合センターの活動の充実と計画的運営を促進するため、運営費に対して補助金を交付した。</p>
	<p>地域総合センター職員設置費補助金（H10-H16） 〔人権教育課〕</p>	<p>地域総合センターの教育的機能を充実することを目的に、教育担当職員の設置にかかる経費に対して、補助金を交付した。</p>
<p>えせ同和行為の排除に向けた取り組み</p>	<p>えせ同和行為に対する取り組み（H10-H16） 〔人権施策推進課〕</p>	<p>えせ同和行為の弊害やそれらへの対応の仕方を周知し、その排除に向けての啓発を随時、実施した。</p>
<p>（6）外国人 外国語による情報提供、外国人相談体制の充実、日本語指導の促進</p>	<p>在住外国人向けラジオ放送（H10-H16） 〔広報課〕</p>	<p>県の施策・事業等の情報を在住外国人向けに知らせるラジオ放送を制作し、放送した。 ・ラジオ番組「オラ！Amigo Shiga」（10分） FM COCOLO・四カ国語・週一回（H10-H13） 二カ国語・週一回（H14-H16） FM 滋賀・二カ国語・週一回（H10-H16） FM COCOLO、FM 滋賀で宣伝スポット放送（H10,11） 番組宣伝用リーフレット作成（H10,11）</p>
	<p>外国人労働者ガイドCDの作成（H14） 〔労政能力開発課〕</p>	<p>労働関係法令や相談機関の紹介等労働関係情報を6カ国語でCDを作成し、提供した。 200部作成</p>
	<p>日本語教育支援（H15-H16） 〔国際課〕</p>	<p>在住外国人日本語指導を行うボランティアグループ等の活動に対し、県国際協会を通じて補助金を交付した。</p>
	<p>在住外国人相談業務</p>	<p>在住外国人が円滑な日常生活がおくれるよう、2名の相談員が外国人の相談を受け、適</p>

	(H10-H16) [国際課]	切なアドバイスを行った。 県国際協会に相談窓口を設置 相談員 2 名、月～金 10 : 00 ~ 17 : 00 ポルトガル語、スペイン語による相談
	生活情報誌発行事業 (H10-H16) [国際課]	県国際協会がボランティアの協力を得て行う生活情報誌の発行に対して助成を行った。
外国籍住民の参加しやすい地域活動、交流イベントの開催、地域住民への学習機会の提供を通じた外国人に対する差別や偏見の解消	国際交流啓発事業 (H10-H16) [国際課]	1 国際交流フォトコンテスト(H13-H16) 県国際協会が行う国際交流に関するフォトコンテストに対して助成を行った。 2 国際交流クルージング(H10-H16) 県国際協会がびわ湖環境啓発事業として実施する国際交流クルージングに対して助成を行い、県民と在住外国人との交流を促進した。
「あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する条約」の普及啓発	人権啓発推進事業 (H10-H13) 人権啓発活動推進費 (H14-H16) [人権施策推進課]	(再掲 1 (3))
学校教育における外国の人々と協調する態度の育成	国際理解教育推進費 (H10-H16) [学校教育課]	本県の中学生および高校生 1 0 0 名を海外に派遣し、ホームステイを中心にして学校生活や語学研修、体験学習等の機会を提供し、異文化および自国の文化を正しく理解し、国際社会の中で主体的に行動できる青少年の育成を図り、また、英語力の伸長を図った。 平成 1 6 年度実施状況 (同様の事業を H 1 0 ~ 1 5 に実施) (1) 中学生海外派遣研修事業 対 象 : 県立中学校 2 年生 3 0 名 時 期 : 平成 1 6 年 1 0 月 2 日 (土) ~ 1 0 月 1 1 日 (月) 1 0 日間 行 先 : アメリカ合衆国ミシガン州 内 容 : ホームステイしながら、語学研修と体験活動や地元学校との交流等 経費等 : 必要経費の 3 分の 1 を県が補助する。 (2) 高校生海外相互派遣事業 対 象 : 県内の高等学校 2 年生 2 0 名

		<p>時 期：・受入れ 平成16年7月1日～16日(16日間) ・派遣 平成16年9月2日～20日(19日間)</p> <p>行 先：アメリカ合衆国ミシガン州</p> <p>内 容：ホームステイしながら受入高校に通学し、授業および学校行事に参加</p> <p>経費等：渡航費等は派遣生負担。日米双方の派遣生の家庭は互いにホストファミリーとなる。</p> <p>(3) 高校生海外生活体験研修事業</p> <p>対 象：県立高等学校1,2年生 50名</p> <p>時 期：8月14日から27日(カナダ) 8月16日～29日(米国)</p> <p>行 先：米国・カリフォルニア州、カナダ・ブリティッシュコロンビア州</p> <p>内 容：ホームステイしながら、語学研修と体験活動や県人会との交流等</p> <p>経費等：必要経費の3分の1を県が補助する。</p>
	<p>学校連絡通知文書翻訳事業(H11) [学校教育課]</p>	<p>平成2年に「出入国管理及び難民認定法」が改正され、本県に在住する外国人が南米国籍の日系人を中心に急増している。学校においても、日本語指導が必要な外国人児童生徒が急激に増加しており、個々の児童生徒の状況に対応する必要性が出てきている。そこで、学校現場の不安や混乱を取り除くため、学校の連絡文書の翻訳集を作成した。</p> <p>ポルトガル語版、スペイン語版、中国語版、韓国・朝鮮語版の4言語版を作成した。</p>
<p>新たな外国籍の児童生徒を受け入れるための日本語習得学習や生活適応相談等の推進</p>	<p>公立小中学校外国人児童生徒在籍校に係る非常勤職員の配置(H14-H16) [教職員課]</p>	<p>日本語指導が必要な外国人児童・生徒が2名以上在籍する小中学校に対して該当児に対する指導の充実を図るため非常勤職員を派遣し、日本語指導、教科の指導、生活適応の指導を行った。</p>
<p>(7) 患者</p> <p>患者のクオリティ・オブ・ライフの向上の促進、インフォームド・コンセントの確立を目指した医療行為の推進に向けた啓発</p>	<p>医療従事者団体等活動支援事業(H10-H16) [医務薬務課]</p> <p>看護職員等生涯教育事業費補助金(H10-H16) [医務薬務課]</p>	<p>人権意識の向上を含めた医療従事者の資質向上を図るため医療従事者団体が行う研修会事業に対し補助金を交付した。</p> <p>県民に良質の看護を提供できるよう、人権意識の向上を含めた看護職員の知識・技術の向上を図るため看護協会が行う研修会等の事業に対して補助金を交付した。</p>

<p>エイズに関する正しい知識の普及</p>	<p>エイズ対策促進 (H10-H16) [健康推進課]</p>	<p>地域啓発事業 各保健所が実施しているエイズ予防教育において、早期発見、早期治療の性「不治の病」のイメージの払拭「患者の人権を尊重することについての教育(レッドリボン運動)」を含め実施した。 若年層(中高生など)を対象に各保健所で実施 検査・相談事業 各保健所が実施している検査・相談事業において、受検者のプライバシーに配慮した会場設営、対応を行った。 月1～4回 各保健所で実施 カウンセリング事業 県庁に専用電話を設置し、嘱託カウンセラーによる相談・カウンセリングを実施した。 週2日実施</p>
<p>結核等の感染症についての正しい知識の普及</p>	<p>結核予防対策、結核予防啓発 (H10-H16) [健康推進課]</p>	<p>定期の健康診断の受診勧奨、有症状時の早期受診・受診等、結核予防の正しい知識の普及・啓発を行い、結核に対する差別・偏見の解消を図った。 ・街頭啓発 (H8-) ・放送媒体による啓発 (H8-H14) ・啓発ポスターの作成 (H8-)</p>
<p>ハンセン病についての正しい知識の普及</p>	<p>ハンセン病療養所、入所者支援事業 (H14-H16) [健康推進課]</p>	<p>ハンセン病の後遺症と高齢により社会復帰の困難な療養所入所に対する福祉の向上を図った。</p>
	<p>療養所入所者、一時帰省招待事業 (H10-H16) [健康推進課]</p>	<p>療養所に入所している本県出身者を2泊3日の日程で一時帰省招待している。 昭和41年度から隔年実施、平成7年度から毎年度実施し、平成16年度で26回事業を実施した。</p>
	<p>ハンセン療養所訪問事業 (H10-H16) [健康推進課]</p>	<p>療養所入所者の福祉の向上を図るために、県議会の代表、関係機関からの参加により療養所を訪問した。</p>
	<p>ハンセン病啓発事業 (H13-H16)</p>	<p>ハンセン病に対する差別・偏見の解消を図るため、また、正しい知識の普及啓発を図った。</p>

	[健康推進課]	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会の開催 ・ボランティア研修会の開催（H14～） ・啓発資材の作成
	ハンセン病療養所入所者 相談事業（H14-H16） [健康推進課]	療養所入所者、退所者および元患者に相談窓口を開設し、相談を通じて支援するとともに、県民に対する「ハンセン病の正しい知識の普及啓発を行い、差別・偏見の解消に努めた。
難病在宅患者に対する相談事業の充実、難病に対する正しい知識の普及	難病対策推進事業 （H10-H16） [健康推進課]	<p>保健所において、難病患者やその家族の療養環境の向上を図るため、各種事業を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 在宅療養支援計画策定・評価事業 在宅難病患者に対し、現状の問題点や必要なサービス等を各関係機関で構成される会議において検討し、ケアプランの立案、サービスの提供、評価を行った。 2 訪問相談事業（訪問指導事業含む） 在宅の難病患者およびその家族を訪問し、日常生活や療養上の相談を行った。 3 医療相談事業 難病患者および家族に対し、医療相談会、交流会、リハビリ教室等を開催した。 4 難病対策研修事業 難病対策従事者の資質の向上を図るため、疾患の理解、難病施策等をテーマとした研修会を開催した。また、国が主催する研修会への派遣を行った。
	難病連絡協議会補助金 （H10-H16） [健康推進課]	難病対策を推進するため、協議会の実施する患者家族からの相談対応や研修会および交流会の開催等に要する経費に対して補助を行った。（県単1 / 2補助）
（8）その他	犯罪被害者対策事業 （H10-H16） [警務課]	（再掲1（4））